

長崎警察署協議会第1回会議議事概要

日 時	平成31年1月17日（木）15時30分～17時20分
場 所	長崎警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 池田会長 岩永委員 小森委員 下釜委員 陣内委員 田中委員 野々村委員 松尾委員 松本委員</p> <p>2 警察署 池田署長 下田副署長 松永刑事官 峰警務課長 井上生活安全課長 宮原地域課長 尾崎交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「飲酒運転の取締りの強化」について ア 飲酒運転根絶街頭キャンペーンによる広報啓発活動を実施した。 イ 自動車通勤者の多い企業等に対する交通安全講話を実施した。</p> <p>(2) 「年末における事件事故の未然防止の強化」について ア 金融機関において、模擬強盗訓練、防犯講話を実施した。 イ 大型商業施設、大学において、女性対象の護身術訓練、防犯講話を実施した。 ウ 保育園、小中学校、老人介護施設等の職員対象の防犯講話を実施した。 エ 防犯連絡所長、青色防犯パトロール従事者等の防犯ボランティア対象の防犯講話を実施した。 オ 高齢者等対象の防犯講話を実施した。 カ 小・中学生対象の防犯講話を実施した。 キ 被害防止キャンペーン及び広報啓発活動を実施した。 ク 夜間警戒活動を実施した。 ケ 年末警戒の活動実施の周知を図るため、横断幕、提灯等を掲出した。 コ 浜町アーケードにおける年末の防犯・交通安全パレードを実施した。</p>

2 諮問テーマへの協議会の答申に対する推進状況について

署長から、前々回協議会の諮問テーマ「犯罪なく3ば運動及び高齢社会総合対策に係る各種施策の浸透状況について」への答申「分かりやすい広報活動の推進」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。

(1) 犯罪なく3ば運動の浸透方策

ア 防犯講話の機会の活用、キャンペーン実施等による積極的広報活動の推進

(ア) 金融機関、福祉施設、保育園、養護施設、外国人留学生、防犯ボランティア関係者に対して、防犯講話を実施した。

(イ) 大型商業施設等において、キャンペーンを実施した。

イ チラシの作成(購入)、積極的活用

犯罪なく3ば運動のチラシを追加作成し、運転免許講習の受講者等に対して配布した。

ウ 落書き消し活動

割れ窓理論の取組として、浜町において、地域住民、防犯ボランティアと連携した落書き消し活動を実施した。

エ 大学生との共同による通学路見守り活動

大学生と共同して、小学校児童の下校時警戒活動を実施した。

(2) 高齢社会総合対策の浸透方策

ア 地域包括支援センター等に対する広報啓発活動の協力依頼

広報啓発用DVDを管内の地域包括支援センター、長崎市すこやか支援課、長崎市老人クラブ連合会事務局に提供して、高齢者が集うサロンやイベント等における上映を依頼した。

イ 長崎市老人クラブ大会における広報啓発活動

長崎市老人クラブ大会において、高齢者向けのリーフレット等を配布したり、特殊詐欺防止用の自動録音機を体験してもらった。

ウ 長崎市高齢社会総合対策ネットワーク担当者会議の開催

長崎市高齢社会総合対策ネットワークに関する協定に基づく担当者会議を開催し、各種施策を協働して推進することとした。

3 平成30年10月から12月までの業務重点推進結果について

署長から、次のとおり説明があった。

(1) 年末に向けた各種犯罪抑止対策の推進

前回会議の提出意見に対する推進状況の説明に同じ

(2) 雑踏事故の防止

諏訪神社の初詣警戒を実施し、事故防止に努めた。

(3) 事件検挙の推進

ア 窃盗事件被疑者の検挙

イ 凶悪・粗暴・性犯罪等事件被疑者の検挙

会議の状況

- (4) 特殊詐欺事件及び助長犯罪の検挙
 - ア 特殊詐欺事件の期間中の認知なし
 - イ 特殊詐欺事件の検挙なし
 - ウ 助長犯罪の検挙
 - (5) 暴力団犯罪及び薬物・銃器犯罪の検挙
 - ア 暴力団交友者による大麻取締法違反（譲渡・所持）事件の検挙
 - イ 暴力団交友者による覚せい剤取締法（譲渡）事件の検挙
 - ウ 暴力団交友者による傷害事件の検挙
 - エ 造船業工員による大麻取締法違反（所持・譲渡）事件の検挙
 - オ 前歴者による覚せい剤取締法違反（使用）事件の検挙
 - カ 末端乱用者による大麻取締法違反（所持）事件の検挙
 - (6) 総合的な交通事故抑止対策の推進
 - ア 交通事故の発生状況
 - イ 高齢者の交通事故抑止対策
 - (ア) 安全運転サポート車の普及啓発活動の推進
 - (イ) 「高齢者の日」、「キラリの日」などにおける広報啓発活動の実施
 - (ウ) 老人クラブ等の会合における安全教育の実施
 - (エ) 交通事故歴を有する高齢者宅訪問など高齢者に対する交通安全教育の実施
 - ウ 二輪車の交通事故抑止対策
 - (ア) 二輪車を対象とした街頭キャンペーン等の実施
 - (イ) 二輪車通勤者の多い大学・企業等に対する交通安全講話等の実施
 - (ウ) 二輪車を対象とした交通指導取締りの実施
 - エ 子供の交通事故抑止対策
 - (ア) 園児や児童等に対する交通安全教育の実施
 - (イ) 通学路における下校指導及び街頭活動の強化
 - (ウ) 広報啓発活動の推進
 - オ 飲酒運転の根絶
 - (ア) 飲酒運転根絶街頭キャンペーンによる広報啓発活動の推進
 - (イ) 自動車通勤者の多い企業等に対する交通安全講話の実施
 - (ウ) 酒類を提供する飲食店訪問活動の実施
 - (エ) 主要幹線道路における夜間検問の実施
 - (7) テロの未然防止
 - ア 国際テロ対策の推進
 - イ その他
- 4 業務重点推進計画について
署長から、次のとおり説明があった。

<p>会議の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 少年を犯罪から守るための諸対策の推進 (2) 長崎ランタンフェスティバル開催に伴う雑踏事故の防止 (3) 事件検挙の推進 (4) 特殊詐欺事件及び助長犯罪の検挙 (5) 暴力団犯罪及び薬物・銃器犯罪の検挙 (6) 総合的な交通事故抑止対策の推進 (7) テロの未然防止 <p>5 速度取締り指針について 尾崎交通課長から、次のとおり説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 長崎警察署の速度取締り重点 (2) 長崎警察署管内における交通事故の発生状況 (3) その他の交通指導取締り項目 <p>6 交番等安全対策の推進状況について 宮原地域課長から、次のとおり説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 机等の配置などのレイアウトの変更 (2) 交番襲撃に備えた訓練の実施 (3) その他の施策
<p>提出意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1 少年を犯罪から守るための諸対策の推進強化 学期末で卒業シーズンにも入るため、少年がSNSを悪用した犯罪等の被害に遭わないように諸対策を取ってほしい。 2 高齢者マークの普及促進 高齢者の交通事故の発生が多いにも関わらず、高齢者マークを付けていない高齢運転者がいるため、高齢者マークの普及促進を図ってほしい。